

# 名勝・天然記念物

## 六義園

文化財の一つである名勝とは、風致景観の優秀なもので古くから名所として知られているもの又は芸術的若しくは学術的価値が高いものを言います。

平成18年10月現在、国指定の名勝が7件（うち特別名勝3件、名勝及び史跡1件）、都指定名勝10件指定されています。

都の名勝の特色は、京都の寺社等の比較的小規模な庭園に対し、大名家や財閥の屋敷を起源とする大規模な名庭園が多いことです。特別名勝及び特別史跡「旧浜離宮庭園」（徳川将軍家）、特別史跡及び特別名勝「小石川後楽園」（水戸徳川家）のほか、「六義園」（川越藩主柳沢家）、「旧芝離宮庭園」（相模小田原藩主大久保家より変遷し紀州徳川家）などが挙げられます。

また明治以降の財閥が作った庭園として国指定の名勝「旧古河氏庭園」、都指定名勝「旧安田庭園」、「殿ヶ谷戸庭園」（岩崎家）などがあります。

これらの庭園は、大名家の江戸屋敷であったり、財閥の邸宅であったりすると同時に社交の場でもあり、当時の文化芸術あるいはエンターテインメントの場として様々な意趣が施されています。

近年は、東京都の自然景観にも視点をあて、都指定名勝「真姿の池湧水群」、「等々力溪谷」や「奥御岳景園地」など東京に残る緑と水の景観を指定し、保護を図っています。

天然記念物は、動物、植物、地質鉱物のうち学術上貴重で東京都の自然を記念するものとして指定されています。

平成18年10月現在の指定件数は、国指定が39件、

都指定が64件あります。

国指定の天然記念物のうち17件が小笠原諸島に関する動物で、「オガサワラオオコウモリ」、「オガサワライトトンボ」や「オガサワラシジミ」など東洋のガラパゴスと呼ばれる小笠原の特異な自然の中で生き残っている固有種の一部が指定されています。

都指定天然記念物のうち54件は植物です。「善養寺影向のマツ」や「鬼子母神大門のケヤキ並木」など街中に残る巨樹、古木が多く指定されています。都市化する周辺環境の変化はこうした古木に少なからず影響を与えており、その保存育成は地域の方々の大変な努力のもとに行われているのが実情です。

残りの11件の天然記念物は地質鉱物で、平成17年3月には、小笠原の「南島沈水カルスト地形」で過去何回もの氷期と間氷期を経て形成された石灰岩地形が指定されました。このほか、「三宅島椎取神社の樹叢と溶岩流」など、伊豆、小笠原諸島がある東京都は、地質学的には海、山、火山の多様な自然をもち、天然記念物として指定しています。



六義園